

平成16年 6月10日

株 主 各 位

東京都渋谷区南平台町5番6号  
東京急行電鉄株式会社  
取締役社長 上 條 清 文

## 第135期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第135期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、後記の参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、平成16年6月28日までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

また、インターネットでも議決権を行使することができますので、同封の議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードおよびパスワードにより議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスされ、画面の案内にしたがって賛否をご投票くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成16年 6月29日（火曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号  
Bunkamura オーチャードホール（東急文化村）

### 3. 会議の目的事項

**報告事項** 平成16年3月31日現在の貸借対照表ならびに第135期(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで) 営業報告書および損益計算書の内容報告について

**決議事項 第1号議案** 第135期損失処理案の承認について

**第2号議案** 定款の一部変更について

(議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」の3ページから5ページに記載のとおりであります。)

**第3号議案** 監査役5名選任について

**第4号議案** 退任取締役に対する慰労金贈呈について

以 上

~~~~~  
※当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、議決権をインターネットで行使される場合は、同封の「インターネットによる議決権行使について」をお読みくださいますようお願い申し上げます。

※議決権の行使についての参考となるべき事項は、3ページから7ページに記載してあります。

(添付書類)

## 議決権の行使についての参考書類

### 議案の提出者

東京急行電鉄株式会社

取締役社長 上 條 清 文

#### 1. 総株主の議決権の数

1,119,860個

#### 2. 議案および参考事項

##### 第1号議案 第135期損失処理案の承認について

損失処理案は、25ページに記載してあります。

当期は子会社株式評価損、固定資産の減損会計制度を早期適用したことによる減損損失等、多額の特別損失を計上することとなり、遺憾ながら当期純損失となりました。

当期末処理損失につきましては、任意積立金、その他資本剰余金の一部を取り崩すことにより、当期末処理損失の全額を処理いたしたいと存じます。

当期の株主配当金につきましては、安定的な配当継続の基本方針を堅持し、その他資本剰余金の一部を処分することにより、1株につき5円といたしたいと存じます。当期は、期末に多額の損失が見込まれたことにより中間配当を見送らせていただいておりますので、年間の配当金は1株につき5円となります。

なお、役員賞与金は、支給しないことといたします。

##### 第2号議案 定款の一部変更について

#### 1. 変更の理由

(1)事業活動の多様化に対応するとともに、当社事業の現状に即し事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）に定める事業目的の追加および整理を行うものであります。

(2)平成15年9月25日付で「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成15年法律第132号）が施行され、定款の定めに基づいて取締役会決議による自己株式の取得が可能となりました。この法律に基づき、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、第6条（自己株式の取得）として、取締役会の決議により自己株式の買受けができる旨の規定を新設するものであります。

(3)現行定款の附則（監査役の任期の適用時期）は、すでに目的を達成しておりますので削除するものであります。

## 2. 変更の内容

現行定款の一部を下記変更案のとおり変更いたしたいと存じます。

また、第6条の新設により、現行定款第6条以下を1条ずつ繰り下げるとともに附則を削除いたしたいと存じます。

なお、現行定款中変更のない条文および条数のみの変更の場合は記載を省略いたしております。

(下線部分に変更箇所を示します。)

| 現 行 定 款                        | 変 更 案                                |
|--------------------------------|--------------------------------------|
| <b>第 1 章 総 則</b>               | <b>第 1 章 総 則</b>                     |
| (目 的)                          | (目 的)                                |
| 第2条 本公司は次の事業を営むことを目的とする。       | 第2条 本公司は次の事業を営むことを目的とする。             |
| 1. 鉄道事業および索道事業                 | 1. } (現行どおり)                         |
| 2. 軌道業                         | 2. }                                 |
| 3. 自動車による一般運輸業                 | 3. }                                 |
| 4. 住宅地の経営、土地家屋の売買及び賃貸業         | 4. }                                 |
| 5. 娯楽機関の経営                     | 5. <u>ゴルフ場、各種スポーツ施設およびカルチャー教室の経営</u> |
| 6. 食堂の経営及び日用品の販売               | 6. <u>食堂の経営ならびに食料品、日用雑貨品および酒類の販売</u> |
| 7. ホテル及び旅館の経営                  | 7. } (現行どおり)                         |
| 8. 旅行業                         | 8. }                                 |
| 9. <u>燃料及び自動車用品の販売</u>         | (削 除)                                |
| 10. <u>有料自動車道業</u>             | (削 除)                                |
| 11. 土木建築工事の設計施工請負              | 9. }                                 |
| 12. 前払式特定取引に関する商品の売買の取次        | 10. }                                |
| 13. 会社運営上必要な事業に対する投融资もしくは債務の保証 | 11. }                                |
| 14. 損害保険代理業                    | 12. } (現行どおり)                        |
| 15. 情報提供・処理サービス業及び電気通信事業       | 13. }                                |
| 16. 不動産、有価証券、その他金融資産に関する投資顧問業務 | 14. }                                |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>17. <u>野菜および果物を原料とする飲料、清涼飲料、嗜好飲料の製造、加工ならびに販売</u></p> <p>18. <u>放送法に基づく超短波放送事業</u></p> <p>19. <u>鉄道車両、自動車、コンテナおよび駐車装置ならびにそれらの部品の製造、修理および販売</u><br/>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>20. <u>前各号に付帯関連する一切の事業</u><br/><b>第 2 章 株 式</b><br/>(新 設)</p> <p><u>附 則</u><br/><u>(第25条の適用時期)</u><br/><u>第25条にかかわらず、平成14年5月1日後最初に到来する決算期に関する定時株主総会の終結前に在任する監査役の任期に関しては、なお従前のおとり任期は3年とする。</u></p> | <p>(削 除)</p> <p>15. }<br/>16. } (現行どおり)</p> <p>17. <u>ショッピングセンターの経営、管理業の受託</u></p> <p>18. <u>広告、宣伝に関する業務</u></p> <p>19. (現行どおり)</p> <p><b>第 2 章 株 式</b><br/><u>(自己株式の取得)</u><br/><u>第 6 条 本会社は商法第211条ノ 3 第 1 項第 2 号の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を買受けることができる。</u></p> <p>(削 除)</p> |

### 第3号議案 監査役5名選任について

現監査役全員は、本総会終結の時をもちまして任期満了となり退任いたします。

下記5名の候補者を監査役に選任いたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴および他の会社の代表状況                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数  |
|-------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1     | 垣本 謙一郎<br>(昭和16年8月19日) | 昭和40年4月 当社入社<br>平成11年6月 当社常勤監査役、現在に至る                                                                                                           | 普通株式<br>13,616株 |
| 2     | 桜井 孝 穎<br>(昭和7年10月30日) | 昭和62年4月 第一生命保険(株)取締役社長<br>平成元年6月 当社監査役、現在に至る<br>平成9年4月 第一生命保険(株)取締役会長、<br>現在に至る<br>他の会社の代表状況<br>第一生命保険(株) 取締役会長                                 | 0株              |
| 3     | 伊藤 助 成<br>(昭和4年5月25日)  | 平成元年7月 日本生命保険(株)取締役社長<br>平成3年6月 当社監査役、現在に至る<br>平成9年4月 日本生命保険(株)取締役会長、<br>現在に至る<br>他の会社の代表状況<br>日本生命保険(株) 取締役会長                                  | 0株              |
| 4     | 河野 俊 二<br>(昭和2年8月1日)   | 平成2年6月 東京海上火災保険(株)取締役社長<br>平成8年6月 同社取締役会長<br>平成13年6月 同社相談役、現在に至る<br>他の会社の代表状況<br>神港ビルヂング(株) 取締役                                                 | 0株              |
| 5     | 山田 匡 通<br>(昭和15年5月5日)  | 平成8年4月 (株)東京三菱銀行常務取締役<br>平成12年6月 同社専務取締役<br>平成14年6月 国際証券(株)(現 三菱証券(株))<br>取締役会長<br>平成14年9月 三菱証券(株)取締役会長、現在<br>に至る<br>他の会社の代表状況<br>三菱証券(株) 取締役会長 | 0株              |

なお、監査役候補者のうち、桜井孝穎、伊藤助成、河野俊二、山田匡通の各氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める監査役(社外監査役)の要件を満たしております。

#### 第4号議案 退任取締役に対する慰労金贈呈について

平成15年6月27日開催の当社第134期定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任された山口裕啓、西山克彦、佐々倉守邦、永利久志、塚越久光、小森章、梅原一剛、久米基夫、下永田洋、井原国芳、水田寛和の各氏に、それぞれ在任中の労に報いるため慰労金合計4億2,726万円を贈呈いたしたく、また、各氏に対する具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

#### 退任取締役各氏の略歴

|         |                                                                |                                                                   |
|---------|----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 山口 裕 啓  | 平成5年6月<br>平成9年6月<br>平成11年6月<br>平成13年6月<br>平成15年6月              | 当社取締役<br>当社常務取締役<br>当社専務取締役<br>当社取締役副社長<br>当社取締役副社長退任             |
| 西山 克 彦  | 平成7年6月<br>平成11年6月<br>平成13年6月<br>平成15年6月                        | 当社取締役<br>当社常務取締役<br>当社専務取締役<br>当社専務取締役退任                          |
| 佐々倉 守 邦 | 平成9年6月<br>平成13年6月<br>平成15年6月                                   | 当社取締役<br>当社常務取締役<br>当社常務取締役退任                                     |
| 永 利 久 志 | 昭和58年6月<br>昭和60年6月<br>昭和62年12月<br>平成7年4月<br>平成13年6月<br>平成15年6月 | 当社取締役<br>当社常務取締役<br>当社専務取締役<br>当社取締役副社長<br>当社取締役相談役<br>当社取締役相談役退任 |
| 塚 越 久 光 | 平成9年6月<br>平成15年6月                                              | 当社取締役<br>当社取締役退任                                                  |
| 小 森 章   | 平成9年6月<br>平成15年6月                                              | 当社取締役<br>当社取締役退任                                                  |
| 梅 原 一 剛 | 平成11年6月<br>平成15年6月                                             | 当社取締役<br>当社取締役退任                                                  |
| 久 米 基 夫 | 平成11年6月<br>平成15年6月                                             | 当社取締役<br>当社取締役退任                                                  |
| 下永田 洋   | 平成13年6月<br>平成15年6月                                             | 当社取締役<br>当社取締役退任                                                  |
| 井 原 国 芳 | 昭和60年6月<br>平成元年6月<br>平成4年6月<br>平成7年4月<br>平成11年6月<br>平成15年6月    | 当社取締役<br>当社常務取締役<br>当社専務取締役<br>当社取締役副社長<br>当社取締役<br>当社取締役退任       |
| 水 田 寛 和 | 平成13年6月<br>平成15年6月                                             | 当社取締役<br>当社取締役退任                                                  |

以 上

# 営業報告書

平成15年4月1日から

平成16年3月31日まで

## I 営業の概況

### 1. 営業の経過および成果

当期のわが国経済は、米国やアジアなどの経済が回復したことなどにより、輸出は増加し、また企業収益の改善が設備投資を押し上げ、緩やかな景気回復が見られたものの、個人消費は力強さに欠けたまま推移いたしました。

このような状況にあって、当社は各事業にわたり積極的な営業活動を展開するとともに、経営の効率化を図り、経費の削減に努めてまいりました。

当期の営業収益は、ホテル事業を当社子会社に営業譲渡したことなどにより、前期と比べ19.4%減少して2,402億8百万円、営業利益は331億7千4百万円、経常利益は252億6千7百万円となりました。当期は、東急建設(株)（現TCプロパティーズ(株)）の会社分割などによる子会社株式評価損、固定資産の減損会計制度を早期適用したことによる減損損失、グランドホテル&スキーリゾートおよび箱根ターンパイクの営業譲渡などに伴う固定資産売却損等を特別損失に計上したことなどにより、遺憾ながら631億6百万円の当期純損失となりました。

以下、各事業についてご報告いたします。

#### (1) 鉄軌道事業

鉄軌道事業におきましては、昨年3月に実施した鉄道全線におけるダイヤ改正などの効果により、輸送人員は前期と比べ1.7%増加して9億8千4百万人となり、営業収益は前期と比べ1.3%増加して1,353億7百万円、営業利益は158億2千8百万円となりました。

本年2月、東白楽～横浜駅間の地下化が完了し、東横線は、みなとみらい線と相互直通運転を開始し、渋谷と横浜都心部が直結して鉄道ネットワーク機能が拡充されました。これに伴い東横線横浜～桜木町間は廃止いたしました。この相互直通運転開始に併せて、東横線ではダイヤ改正を実施し、渋谷～横浜間の所要時間の短縮ならびに特急列車の運行時間帯の拡大などを行い、また、当社線（こどもの国線、世田谷線を除く）とみなとみらい線の連絡割引定期券や企画乗車券を発売するなどお客様の利便性の向上と新たな需要喚起を図りました。

駅での接客サービスを改善・向上するための取り組み「サービスアップ109」として当期は、サービス向上キャンペーン「GO! GO! 快適宣言」の展開、サービス介助の知識や技術を習得した「サービス介助士」の駅への配置、「ISO 9001」（駅業務の改善・標準化）の認証の取得など、ソフト面の充実を図りました。

7月には、関東の私鉄などでご利用いただいている「パスネット」、1都3県でご利用できる「バス共通カード」および東日本旅客鉄道(株)が発行しているIC乗車券「Suica（スイカ）」に関係する事業者の間で、ICカード乗車券の相互利用を平成18年度から順次開始することを合意いたしました。



1月、当社線の回数券を「区間式」から「金額式」へ変更し、また2月には駅や電車内の忘れ物を照会と同時に検索可能な「お忘れ物検索システム」を各駅に導入いたしました。

施設面では当期も引き続き、エレベータを6駅に、スロープを3駅に、多機能トイレを7駅にそれぞれ設置するなどバリアフリー化を進めました。また、日吉駅など42駅に、列車の運転状況を表示する電光掲示板「運行情報表示器」を設置したほか、オープンカウンター方式に改良した「シースルー改札」を導入するなどご案内サービスを充実し、利便性の向上を図りました。また、緊急時、列車に異常を知らせる「非常通報ボタン」の設置を進めるなど安全対策の徹底に努めました。

東横線複々線化事業（目黒線目黒～多摩川間改良工事および東横線多摩川～日吉間複々線化工事）においては、武蔵小杉～日吉間で高架橋の構築工事を実施いたしました。

特定都市鉄道整備事業計画の認定を受けている大井町線大井町～二子玉川間改良工事および田園都市線二子玉川～溝の口間複々線化工事において、大井町駅ではホームの拡幅・延伸のための高架橋拡幅工事を実施し、旗の台駅では急行列車の待避を可能とするため、ホームの2面4線化に向けた工事を進めました。また、二子新地および溝の口両駅では高架橋を拡幅し、下りホームの構築工事を実施し、二子新地～高津間では高架橋の拡幅工事を進めました。さらに、等々力駅では、駅を地下化し急行列車の待避が可能な施設に改良することに伴い、地下化工事による等々力溪谷への影響等の調査検討を実施するため学識経験者等を中心とした「等々力駅地下化工事技術検討委員会」を設置いたしました。

東京都から受託している目黒線目黒～洗足間立体交差工事においては、不動前～洗足間を地下化するための掘削工事やトンネルの躯体工事を進め、武蔵小山・西小山の両駅では掘削工事を完了し、トンネルの躯体工事を実施いたしました。

東横線と営団地下鉄13号線（現 東京メトロ13号線）との相互直通運転化事業においては、地下駅となる13号線渋谷駅建設のため、掘削の準備工事（土留工事）が完了し、平成24年度の相互直通運転開始を目指し、鋭意工事を進めております。

なお、沿線環境の改善を図るため、当期は、騒音・振動を低減させるための対策として、東横線祐天寺～学芸大学間の防音壁設置などを行い、また、世田谷線宮の坂～山下間ではフラワリング（軌道敷地内や駅構内に草花を植栽する緑化活動）などを実施いたしました。

また、業務の効率化を図るため、駅業務や線路、電気設備保守業務の外注化を進めました。

鉄軌道事業につきましては、お客様に、安全・便利・快適にご利用いただけるよう、ハード、ソフトの両面において、より質の高いサービスの実現を図ってまいりたいと存じます。

## (2) 不動産事業

不動産販売事業におきましては、開発50周年を迎えた多摩田園都市を中心に建売住宅および戸建用地の分譲を積極的に実施いたしました。その結果、

当社の街づくりのノウハウを結集した大型プロジェクト「ジェネヒルあざみ野」(横浜市青葉区、全443区画)やライフスタイルの多様化に対応したコンパクトで洗練された住空間を提供する建売住宅の新ブランド「<sup>ジュ</sup>」などの新規分譲を含め堅調に推移いたしました。このほか、福岡県小郡市「東急ガーデンヒルズ希みが丘」で戸建用地、大分県湯布院町「東急湯布高原」で別荘地等の分譲を行いました。

マンション販売においては、当社の統一ブランド「ドレッセ」の名称で、昨年4月に鷺沼、7月に代官山および田園調布、1月に青葉台で販売を開始し、順調に推移いたしました。

開発面においては、川崎市の犬蔵地区(17万9千㎡)の土地区画整理事業が順調に進捗し、また12月、神奈川県伊勢原市の稲荷久保第二地区(1万2千㎡)の土地区画整理事業に着手いたしました。

不動産販売事業の営業収益は、前期と比べ4.5%減少して490億8千4百万円となりました。

不動産販売事業につきましては、環境に配慮した住宅づくりや、優良な住宅地の供給により、美しく快適な住環境の創造に努めてまいりたいと存じます。

不動産賃貸事業におきましては、田園調布駅上部の商業施設「東急スクエアガーデンサイト」の4館目として昨年6月「南館」を開業し、本年3月には残りの1館の建設に着手いたしました。

遊水池の上部空間を利用した小型商業モール「悠・粋・知 <sup>みきてい</sup> 三規庭」(横浜市青葉区あざみ野所在)を本年4月開業いたしました。

当期も引き続き駅機能の拡充に努め、当社線沿線の育児環境の充実を目指し、7月、3ヶ所目となる保育園を長津田駅前に開設し、12月には大井町駅に新しいタイプの駅商業施設を開業いたしました。さらに本年2月には、みなとみらい線の開通による横浜駅の地下化に伴い、旅行センター「テコプラザ」のリニューアルを実施いたしました。

ショッピングセンター「グランベリーモール」(南町田駅前)においては、ニーズの高い店舗の誘致を積極的に図るとともに、集客増の諸施策を実施し、好調に推移いたしました。

なお、当社線沿線の活性化のための新規投資に備え、本年1月に竣工したオフィス、商業施設などの複合ビル「日本橋一丁目ビルディング」(三井不動産㈱、東急不動産㈱との3社共同事業)の当社持分(30%)と事業実施に関する地位を2月、譲渡いたしました。また、渋谷区の旧本社跡地に平成13年4月に開業したホテル・オフィスの複合ビル「セルリアンタワー」を信託設定し、信託受益権を本年3月譲渡いたしました。

当期はホテル事業、ゴルフ事業およびスポーツ事業の営業譲渡により、各施設が賃貸物件に加わったことなどにより、不動産賃貸事業の営業収益は前期と比べ9.2%増加して529億2千9百万円となりました。

不動産賃貸事業につきましては、賃貸物件の高稼働率を維持するため効果的な宣伝活動、きめ細かな営業活動などを実施するとともに、既存物件のリニューアルを順次実施するなど商品力の強化を図り、さらには、駅機能の一層の拡充や社有地の有効活用を進め、当社線沿線価値の向上に努めてまいりたいと存じます。

不動産事業全体での営業収益は、前期と比べ2.2%増加して1,020億1千4百万円、営業利益は184億2千1百万円となりました。

なお、当期は、特別損失として川崎市宮前区鷺沼四丁目所在土地に係る土壌改良費、損害賠償等93億4千5百万円を計上いたしております。当該土地は平成7年4月、当社が取得し、平成14年3月、マンション建設用地として売却いたしました。平成15年1月、マンション建設工事が着手され、工事の過程で当該土地の一部に地中埋設物が存在し土壌が汚染されている事実が判明いたしました。当社は、川崎市へ汚染原因者特定の上申書を提出するとともに、当該土地売買契約を解除いたしました。当社は、汚染原因者ではないため、現在、前所有者に対し土壌汚染対策費等の負担、汚染原因者特定等の責任究明を行っております。

### (3) その他事業

メディア事業では、当社線沿線の情報ネットワーク環境をさらに向上させることを目指し、当社線鉄道敷きに大容量光ファイバーケーブルを敷設し、通信事業者に対し、光芯線の賃貸事業を行っております。現在、当社線のほぼ全線（約90km）に敷設いたしております。

ゴルフ事業およびスポーツ事業は、経営効率の向上を図り、競争力をさらに強化するため、当期に6ヶ所のゴルフ場の営業およびスポーツ事業の営業を当社子会社に譲渡し、残りの2ヶ所のゴルフ場、「ストックヒルゴルフクラブ」、「ハイビスカスゴルフクラブ」については、当該資産ならびに営業を東急グループ外の会社にそれぞれ譲渡いたしました。

その他事業全体での営業収益は、ゴルフ事業およびスポーツ事業の営業を譲渡したことなどにより、前期と比べ79.0%減少して、28億8千7百万円となり、遺憾ながら10億7千5百万円の営業損失となりました。

## 2. 対処すべき課題

当社は「グループ事業再編成による選択と集中」、「グループマネジメントの整備」、「グループ成長戦略の推進による事業の活性化」の3つを柱とするグループ経営方針を踏まえ、昨年4月をスタートとする中期2か年経営計画を策定いたしました。現在、財政的な課題に取り組むとともに、ストックからフローへの事業構造の転換、連結経営体制の完成を目指して、グループの構造改革を鋭意推進いたしております。この経営計画における数値目標は、営業活動によるキャッシュフローに対する連結純有利子負債の倍率を10倍未満、連結株主資本利益率（ROE）を10%以上とすることであり、

当期は、財政的課題であります減損処理を進め、財務体質の健全化に努めるとともに、グループの国内ホテル事業の再編、東急建設(株)（現TCプロパティーズ(株)）の会社分割、伊豆急行(株)との株式交換契約の締結、東急観光(株)のグループ外への経営権の譲渡、当社の不採算事業の整理など事業の選択と集中を遂行いたしました。現在、当社の事業は鉄道事業と都市生活事業に集約しており、鉄道事業においては、本年2月、東横線は、みなとみらい線と相互直通運転を開始し、東横線はもとより当社全線の魅力や価値が向上いたしました。さらに、東横線と営団地下鉄13号線（現東京メトロ13号線）との相互直通運転化事業、それに伴う渋谷駅開発事業など大型プロジェクトを推進してまいります。都市生活事業においては、前記の渋谷の開発をはじめ、二子玉川、たまプラーザの

再開発事業への取り組みを推進するとともに、昨年9月に上場した東急リアル・エステート投資法人を活用するなどさらなる沿線価値向上に努めてまいります。

これまで当社は、財政的な施策を中心とした経営計画の遂行によりグループの経営基盤を強固にすべく邁進してまいりましたが、今後は次の時代を見据えた事業の構築と成長・営業の拡充を中心とした施策に軸足を移し、事業を展開いたしてまいります。

当社は引き続き、コンプライアンス、地球環境保全活動、社会貢献などの企業の社会的責任を果たしつつ、株主価値の最大化に努めてまいりたいと存じます。

### 3. 設備投資の状況

当期中の設備投資の主なものは、次のとおりであります。

#### (1) 完成した主な工事等

東横線とみなとみらい線の相互直通運転に伴う東横線改良工事

#### (2) 建設中の主な工事

##### ①鉄軌道事業

目黒線目黒～多摩川間改良工事および東横線多摩川～日吉間複々線化工事のうち

・武蔵小杉～日吉間線路増設工事

大井町線大井町～二子玉川間改良工事および田園都市線二子玉川～溝の口間複々線化工事のうち

・二子玉川～溝の口間複々線化工事

・旗の台駅改良工事

・大井町駅改良工事

目黒線目黒～洗足間立体交差工事

##### ②不動産事業

悠・粹・知 三規庭新築

### 4. 資金調達の状況

当期の設備資金、社債償還資金に充当するため、無担保社債600億円を発行するとともに、日本政策投資銀行等から所要の借入れを行いました。

当期末の社債および借入金の合計額は、1兆440億4千1百万円となり、前期末に比べて635億3千6百万円の増加となりました。

## 5. 営業成績および財産の状況の推移

| 区 分                | 第132期<br>(平成12年度) | 第133期<br>(平成13年度) | 第134期<br>(平成14年度) | 第135期(当期)<br>(平成15年度) |
|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------------|
| 営業収益               | 292,499百万円        | 301,959百万円        | 297,845百万円        | 240,208百万円            |
| 当期純利益              | 6,997百万円          | 7,656百万円          | 6,950百万円          | △63,106百万円            |
| 1株<br>当たり<br>当期純利益 | 6.37円             | 6.86円             | 6.07円             | △55.57円               |
| 総資産                | 1,571,073百万円      | 1,573,756百万円      | 1,616,202百万円      | 1,511,775百万円          |
| 純資産                | 248,833百万円        | 257,509百万円        | 273,182百万円        | 222,955百万円            |

(注) 1. △印は損失を示しております。

- 第135期(当期)より、「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日法務省令第7号)に基づく商法施行規則の改正に伴い、従来の「当期利益」は「当期純利益」に、「1株当たり当期利益」は「1株当たり当期純利益」と表示しております。
- 1株当たりの当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、算出にあたっては、第133期から期中平均発行済株式総数は自己株式を控除し、第134期から当期純利益より役員賞与金を控除しております。
- 第133期の営業収益の増加は、ホテル事業および不動産事業等の増収、純資産の増加は、(株)東急ホテルチェーンとの株式交換(簡易株式交換)により、資本金および資本準備金が増加したことなどによるものであります。
- 第134期の純資産の増加は、東急車輛製造(株)との株式交換により、資本準備金が増加したことなどによるものであります。
- 第135期(当期)の営業収益の減少は、ホテル事業の営業譲渡等によるものであり、当期純利益の減少は、子会社株式評価損等、多額の特別損失を計上したことなどによるものであります。総資産の減少は、固定資産の売却などによるものであり、純資産の減少は、当期純損失によるものであります。

## Ⅱ 会社の概況（平成16年3月31日現在）

### 1. 主な事業内容

当社は東京都渋谷区に本社を置き、次の事業を行っております。

#### (1) 鉄軌道事業

鉄道は東京西南部から神奈川県にまたがり、旅客輸送を行っております。

軌道は東京都世田谷区において専用の軌道により、旅客輸送を行っております。

路線は次のとおりであります。

| 線名     | 区間        | 駅数 | 営業キロ  | 備考                                     |
|--------|-----------|----|-------|----------------------------------------|
| 東横線    | 渋谷～横浜     | 21 | 24.2  | 営団日比谷線、横浜高速鉄道みなとみらい線と直通運転を行い、相互乗り入れを実施 |
| 目黒線    | 目黒～武蔵小杉   | 11 | 9.1   | 営団南北線、都営三田線、埼玉高速鉄道線と直通運転を行い、相互乗り入れを実施  |
| 田園都市線  | 渋谷～中央林間   | 27 | 31.5  | 営団半蔵門線、東武伊勢崎線・日光線と直通運転を行い、相互乗り入れを実施    |
| 大井町線   | 大井町～二子玉川  | 15 | 10.4  |                                        |
| 池上線    | 五反田～蒲田    | 15 | 10.9  |                                        |
| 東急多摩川線 | 多摩川～蒲田    | 7  | 5.6   |                                        |
| こどもの国線 | 長津田～こどもの国 | 3  | 3.4   |                                        |
| 世田谷線   | 三軒茶屋～下高井戸 | 10 | 5.0   | 軌道                                     |
| 合計     |           | 98 | 100.1 |                                        |

- (注) 1. 営業用車両は、1,083両（鉄道1,063両、軌道20両）であります。  
 2. 各線に重複する駅は、1駅で計上しております。  
 3. 東横線は、平成16年1月31日、横浜～桜木町間（2.0km、2駅）を廃止したことにより、駅数、営業キロ数が減少しております。  
 4. 帝都高速度交通営団（営団）は平成16年4月1日、東京地下鉄株式会社（東京メトロ）となりました。

## (2) 不動産事業

### ①不動産販売事業

多摩田園都市をはじめ、神奈川県厚木市、同平塚市、同伊勢原市、福岡県筑紫野市、同小郡市、大分県湯布院町等で宅地を造成販売し、住宅等の建設販売を行っております。

建設事務所 1 (神奈川県)

営業所 2 (東京都1 福岡県1)

このほか、タイムシェアリゾート事業の宿泊施設として、ビッグウィーク(京都、軽井沢、蓼科、伊豆高原、箱根強羅)があります。

### ②不動産賃貸事業

東京都、横浜市、川崎市等でビルの賃貸を行うほか、スポーツ施設、ホテル、ゴルフ場等の賃貸、ショッピングセンター、旅行センター、カルチャースクール等の運営を行っております。主な施設は次のとおりであります。

|             |                                                                                                                                                             |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 賃 貸 ビ ル     | 東急銀座ビル、東急五反田ビル、渋谷東口ビル、たまプラーザ東急ショッピングセンター、町田ターミナルプラザ、東急中央林間ビル、香林坊第一開発ビル、三和東急ビル、東急すすき野ビル、東急日吉駅ビル、キャロットタワー、八王子スクエアビル、渋谷マークシティ、青葉台東急スクエア、東急スクエアガーデンサイト、JR東急日黒ビル |
| ス ポ ー ツ 施 設 | 田園テニス倶楽部、東急ゴルフパークたまがわ、スイング碑文谷、東急スイミングスクール(たまがわ、たまプラーザ)、東急嶮山スポーツガーデン、東急有馬テニスクラブ、アトリオあざみ野、アトリオII 碑文谷                                                          |
| ホ テ ル       | 横浜エクセルホテル東急、釧路東急イン、帯広東急イン、新橋愛宕山東急イン、今井浜東急リゾート、宮古島東急リゾート                                                                                                     |
| ゴ ル フ 場     | 東急セブンハンドレッドクラブ、ファイブハンドレッドクラブ、グランドオークゴルフクラブ、白浜ビーチゴルフ倶楽部、湯布高原ゴルフクラブ、エメラルドコーストゴルフリンクス                                                                          |
| ショッピングセンター  | グランベリーモール                                                                                                                                                   |
| 旅 行 セ ン タ ー | 東急旅行センターテコプラザ(渋谷、武蔵小杉、日吉、綱島、菊名、横浜、目黒、大井町、自由が丘、二子玉川、溝の口、あざみ野、青葉台、長津田、中央林間、三軒茶屋)                                                                              |
| カルチャースクール   | 東急セミナーBE(渋谷、雪が谷、青葉台)                                                                                                                                        |
| そ の 他       | ランキンランキン(渋谷、自由が丘)                                                                                                                                           |

また、社有地の活用、不動産有効利用のコンサルティング業務を行っております。

営業所 3 (神奈川県3)

(注) 1. ホテル事業、その他事業のうちゴルフ事業、スポーツ事業を当期に営業譲渡したことにより、当社所有の当該施設は、賃貸物件となり不動産事業に区分いたしました。

2. 平成16年4月1日、「グランベリーモール」の運営を当社子会社に委託いたしました。

## 2. 株式の状況

### (1) 発行株式

①会社が発行する株式の総数 18億株

②発行済株式総数 1,140,974,076株（前期末比3,305株増）

（注）当期における発行済株式総数の増加は、転換社債の転換によるものであります。

(2) 株主数 75,270名（前期末比 2,307名減）

(3) 大株主

| 株 主 名                            | 当社への出資状況 |       | 当社の株主への出資状況 |       |
|----------------------------------|----------|-------|-------------|-------|
|                                  | 所有株式数    | 議決権比率 | 所有株式数       | 議決権比率 |
|                                  | 千株       | %     | 株           | %     |
| 第一生命保険相互会社                       | 82,583   | 7.4   | —           | —     |
| 日本生命保険相互会社                       | 78,657   | 7.0   | —           | —     |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口）    | 50,071   | 4.5   | —           | —     |
| 中央三井信託銀行株式会社                     | 37,757   | 3.4   | —           | —     |
| 日本マスタートラスト信託<br>銀行株式会社（信託口）      | 34,868   | 3.1   | —           | —     |
| 株式会社みずほコーポレート銀行                  | 33,603   | 3.0   | —           | —     |
| 太陽生命保険株式会社                       | 29,726   | 2.7   | 12,598      | 0.84  |
| ステート ストリート バンク<br>アンド トラスト カンパニー | 25,579   | 2.3   | —           | —     |

（注） 1. 中央三井信託銀行(株)の持株会社である三井トラスト・ホールディングス(株)への当社の出資状況は、平成16年3月31日現在、普通株式8,101,664株（議決権比率0.99%）となっております。

2. (株)みずほコーポレート銀行の持株会社である(株)みずほフィナンシャルグループへの当社の出資状況は、平成16年3月31日現在、普通株式1,417.07株（議決権比率0.01%）となっております。また、普通株式7,654株（議決権比率0.07%）を退職給付信託の信託財産に拠出し、議決権行使の指図権を留保しております。

3. 太陽生命保険株式会社は、平成15年4月1日、株式会社に組織変更をいたしました。なお、同社は、大同生命保険(株)、T&Dフィナンシャル生命保険(株)とともに株式移転を実施し、平成16年4月1日をもって持株会社である(株)T&Dホールディングスを設立しております。(株)T&Dホールディングスへの当社の出資状況は、平成16年4月1日現在、普通株式692,890株となっております。



(4) 自己株式の取得、処分等および保有

|              |            |
|--------------|------------|
| ①取得株式        |            |
| 普通株式         | 6,244,163株 |
| 取得価額の総額      | 2,066百万円   |
| ②処分株式        |            |
| 普通株式         | 4,060,024株 |
| 処分価額の総額      | 1,412百万円   |
| ③失効手続きをした株式  |            |
| 該当事項はありません。  |            |
| ④決算期における保有株式 |            |
| 普通株式         | 3,548,882株 |

3. 従業員の状況

| 区分 | 人数     | 前期末比  | 平均年齢    | 平均勤続年数  |
|----|--------|-------|---------|---------|
| 男性 | 3,169名 | 280名減 | 38歳3か月  | 18年6か月  |
| 女性 | 308名   | 13名増  | 34歳11か月 | 11年4か月  |
| 計  | 3,477名 | 267名減 | 38歳0か月  | 17年11か月 |

4. 企業結合の状況

当社は子会社、関連会社などとともに東急グループを形成し、グループ理念である「美しい生活環境の創造」の実現を目指し、交通事業、不動産事業、流通事業、レジャー・サービス事業、ホテル事業、建設事業などの分野で、各社の密接な連携により事業展開をいたしております。グループを構成する企業・法人は合計324社9法人で、このうち上場会社は(株)東急百貨店、東急不動産(株)、東急建設(株)、世紀東急工業(株)、(株)東急ストア、シロキ工業(株)、(株)東急レクリエーション、伊豆急行(株)、東急ロジスティック(株)、(株)東急コミュニティー、東急リバブル(株)および当社の12社、店頭登録会社は(株)ながの東急百貨店の1社であります。

なお、本年2月27日開催の当社取締役会において、株式交換(簡易株式交換)により、伊豆急行(株)を本年10月1日付で当社の完全子会社にすることを決議いたしました。

(注) 1. 東急建設(株) (現 TCプロパティーズ(株)) は、平成15年10月1日、会社分割し、TCホールディングズ(株)へ建設事業を承継いたしました。承継会社であるTCホールディングズ(株)は同日、東急建設(株)へ社名変更し、上場いたしました。

2. 東急観光(株)は、平成15年12月25日上場廃止、平成16年1月1日株式交換により当社の完全子会社となりました。当社は、平成16年3月31日、同社の株式(発行済株式総数の85.03%相当)を東急グループ外の会社へ譲渡いたしました。

重要な子会社は次のとおりであります。

| 会 社 名    | 資本金          | 営業収益         | 当期純利益      | 議 決 権 率<br>比 | 主要な事業内容 |
|----------|--------------|--------------|------------|--------------|---------|
| 伊豆急行株式会社 | 百万円<br>4,348 | 百万円<br>8,003 | 百万円<br>280 | %<br>62.2    | 鉄道事業    |

(注) 1. 営業収益、当期純利益は、直近の決算数値によるものであります。

2. 議決権比率は、直近の決算時における数値であります。また、間接保有分を含んでおります。

#### 5. 主要な借入先

| 借 入 先           | 借入金残高   | 借入先の有する<br>当社の株式数 | 議決権比率 |
|-----------------|---------|-------------------|-------|
|                 | 百万円     | 千株                | %     |
| 日本政策投資銀行        | 301,435 | —                 | —     |
| 中央三井信託銀行株式会社    | 52,585  | 37,757            | 3.4   |
| 三菱信託銀行株式会社      | 43,277  | 25,046            | 2.2   |
| 住友信託銀行株式会社      | 41,174  | 24,321            | 2.2   |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 41,114  | 33,603            | 3.0   |
| 株式会社東京三菱銀行      | 40,889  | 19,802            | 1.8   |
| 日本生命保険相互会社      | 40,029  | 78,657            | 7.0   |
| 第一生命保険相互会社      | 38,697  | 82,583            | 7.4   |

(注) 1. 三菱信託銀行(株)は、上記のほか普通株式2,827,000株(議決権比率0.25%)を退職給付信託の信託財産に拠出し、議決権行使の指図権を留保しております。

2. (株)東京三菱銀行は、上記のほか普通株式14,270,000株(議決権比率1.27%)を退職給付信託の信託財産に拠出し、議決権行使の指図権を留保しております。

## 6. 取締役および監査役

| 地位および氏名       | 担当・役職または主な職業                     |
|---------------|----------------------------------|
| ☆取締役会長 清水 仁   |                                  |
| ☆取締役社長 上條 清文  |                                  |
| ☆専務取締役 西本 定保  | 渋谷戦略推進室長                         |
| ☆専務取締役 越村 敏昭  |                                  |
| 常務取締役 五十嵐 正   | 社長室統括室長、広報室統括室長、<br>業務管理・環境部統括部長 |
| 常務取締役 八方 隆邦   | 鉄道事業本部長                          |
| 常務取締役 鈴木 克久   | 財務戦略推進本部長                        |
| 常務取締役 中原 徹郎   | 都市生活事業本部長                        |
| 常務取締役 安達 功    | 経営統括本部長                          |
| 取締役 五島 哲      | 調査役                              |
| 取締役 竹岡 宏      | 経営統括本部資産管理部統括部長                  |
| 取締役 長山 昭一郎    | 経営統括本部人事政策担当統括部長                 |
| 取締役 杉田 芳樹     | 財務戦略推進本部グループ経営企画<br>室統括室長        |
| 取締役 和田 哲      | 都市生活事業本部副本部長                     |
| 取締役 波戸 覚      | 経営統括本部営業推進部統括部長                  |
| 取締役 桑原 常泰     | 経営統括本部経営政策担当統括部長                 |
| 取締役 木下 雄治     | 財務戦略推進本部連結経営推進部統<br>括部長          |
| ※取締役 根津 嘉澄    | 東武鉄道(株)取締役社長                     |
| ※取締役 岡田 茂     | 東映(株)相談役                         |
| ※取締役 植木 正威    | 東急不動産(株)取締役社長                    |
| 取 締 役 磯崎 浩亮   | (株)東急ホテルマネジメント取締役社長              |
| *常勤監査役 宮崎 繁忠  |                                  |
| *常勤監査役 垣本 謙一郎 |                                  |
| *監査役 桜井 孝 穎   | 第一生命保険(株)取締役会長                   |
| *監査役 伊藤 助 成   | 日本生命保険(株)取締役会長                   |
| *監査役 永野 健     | 三菱マテリアル(株)名誉顧問                   |

- (注) 1. ☆印を付した取締役は、代表権を有しております。
2. ※印を付した取締役は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
3. \*印を付した監査役は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。
4. 平成15年6月27日、山口裕啓は代表取締役副社長を、西山克彦は専務取締役を、佐々倉守邦は常務取締役を、永利久志は取締役相談役を、塚越久光、小森章、梅原一剛、久米基夫、下永田洋、井原国芳、水田寛和は取締役を、それぞれ任期満了により退任いたしました。
5. 平成15年6月27日、和田哲、波戸覚、桑原常泰、木下雄治は取締役に、それぞれ新たに選任され就任いたしました。
6. 平成15年6月27日、専務取締役西本定保、専務取締役越村敏昭は代表取締役に、取締役中原徹郎、取締役安達功は常務取締役に、それぞれ就任いたしました。

# 貸 借 対 照 表

平成 16 年 3 月 31 日

(単位：百万円、単位未満切捨)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 及 び 資 本 の 部 |           |
|-----------|-----------|-----------------|-----------|
| 科 目       | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
| 流動資産      | 174,408   | 流動負債            | 394,834   |
| 現金・預金     | 1,535     | 短期借入金           | 245,118   |
| 未収運賃      | 1,358     | 一年以内償還社債        | 41,000    |
| 未収        | 12,048    | 未払費用            | 8,449     |
| 未収収益      | 1,839     | 未払消費税等          | 9,796     |
| 短期貸付金     | 20,327    | 未払消費税込          | 2,699     |
| 分譲土地建物    | 111,666   | 預り連絡運賃          | 2,937     |
| 貯蔵品       | 2,651     | 預り金             | 12,547    |
| 前払費用      | 618       | 前受運賃            | 9,034     |
| 繰延税金資産    | 12,216    | 前受金             | 53,789    |
| その他の流動資産  | 10,267    | 賞与当金            | 3,559     |
| 貸倒引当金     | △ 122     | その他の流動負債        | 5,899     |
| 固定資産      | 1,337,367 | 固定負債            | 856,110   |
| 鉄軌道事業固定資産 | 424,724   | 社債              | 335,298   |
| 不動産事業固定資産 | 239,307   | 長期借入金           | 422,625   |
| 其他事業固定資産  | 641       | 役員退職慰勞引当金       | 1,276     |
| 各事業関連固定資産 | 15,413    | その他の固定負債        | 96,910    |
| 建設仮勘定     | 121,754   | 特別法上の準備金        | 37,875    |
| 投資その他の資産  | 535,526   | 特定都市鉄道整備準備金     | 37,875    |
| 子会社株式     | 184,974   | 負債合計            | 1,288,820 |
| 投資有価証券    | 196,299   | 資本剰余金           | 108,820   |
| 出資        | 2,030     | 資本準備金           | 137,025   |
| 長期貸付金     | 84,171    | その他資本剰余金        | 47,182    |
| 長期前払費用    | 4,693     | 資本金及び資本準備金減少差益  | 89,832    |
| 前払年金費用    | 25,749    | 自己株式処分差益        | 10        |
| 長期繰延税金資産  | 37,547    | 利益剰余金           | △ 39,471  |
| その他の投資等   | 12,175    | 任意積立金           | 950       |
| 貸倒引当金     | △ 12,115  | 別途積立金           | 950       |
|           |           | 当期末処理損失         | 40,421    |
|           |           | 株式等評価差額金        | 17,845    |
|           |           | 自己株式            | △ 1,264   |
|           |           | 資本合計            | 222,955   |
| 資産合計      | 1,511,775 | 負債及び資本合計        | 1,511,775 |

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 464,608百万円
2. 事業用固定資産
- 有形固定資産 653,738百万円
    - 土地建物 234,533百万円
    - 建築物 166,208百万円
    - 構築物 200,366百万円
    - 車両 30,375百万円
    - その他 22,254百万円
  - 無形固定資産 26,347百万円
3. 子会社に対する短期金銭債権 25,315百万円
- 子会社に対する長期金銭債権 85,702百万円
4. 子会社に対する短期金銭債務 20,493百万円
- 子会社に対する長期金銭債務 6,574百万円
5. 担保に供している資産
- 鉄軌道事業固定資産 324,778百万円
  - 不動産事業固定資産 39,462百万円
6. 保証債務残高(保証予約等を含む) 37,127百万円
7. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 17,845百万円
8. 特定都市鉄道整備準備金は、特定都市鉄道整備促進特別措置法第8条の規定により計上及び取り崩しております。
9. 鉄軌道事業固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金累計額 123,976百万円

# 損 益 計 算 書

平成 15 年 4 月 1 日 から

平成 16 年 3 月 31 日まで

(単位：百万円、単位未満切捨)

| 科 目                | 金 額      |
|--------------------|----------|
| 経常損益の部<br>(営業損益の部) |          |
| 鉄軌道事業              | 135,307  |
|                    | 119,479  |
| 不動産事業              | 102,014  |
|                    | 83,592   |
| その他事業              | 2,887    |
|                    | 3,962    |
| 全事業営業利益            | △ 1,075  |
| (営業外損益の部)          | 33,174   |
| 営業外収益              | 3,393    |
| 受取利息及び配当金          | 10,871   |
| その他の収益             | 20,429   |
| 営業外費用              | 1,743    |
| 支払利息               |          |
| その他の費用             |          |
| 経常利益               | 25,267   |
| 特別損益の部             |          |
| 特別利益               | 11,126   |
| 固定資産売却益            | 59,224   |
| 工事負担金受入額           | 28,096   |
| 退職給付信託設定益          | 5,307    |
| 特定都市鉄道整備準備金取崩額     | 4,018    |
| その他の特別利益           |          |
| 特別損失               | 21,354   |
| 固定資産売却損            | 46,231   |
| 固定資産圧縮損            | 35,521   |
| 減損                 | 75,956   |
| 子会社株式評価損           | 2,382    |
| 特定都市鉄道整備準備金繰入額     | 36,473   |
| その他の特別損失           |          |
| 税引前当期純損失           | 84,879   |
| 法人税、住民税及び事業税       | 129      |
| 法人税等調整額            | △ 21,902 |
| 当期純損失              | 63,106   |
| 前期繰越利益             | 22,684   |
| 当期未処理損失            | 40,421   |

- (注) 1. 営業収益 240,208百万円  
 2. 営業費 207,034百万円  
     運送営業費及び売上原価 110,972百万円  
     販売費及び一般管理費 45,423百万円  
     諸 税 12,145百万円  
     減価償却費 38,493百万円  
 3. 子会社との取引高 99,545百万円  
     営業収益 10,586百万円  
     営業費 18,334百万円  
     営業取引以外の取引高 70,625百万円  
 4. 1株当たり当期純損失 55円57銭  
 5. 減損損失

当社は他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行いました。  
 継続的な地価の下落及び賃貸不動産に係る賃料水準の低下などにより、当社は当期において、収益性が著しく低下した固定資産グループ24件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(35,521百万円)として特別損失に計上しました。

※地域ごとの減損損失の内訳

|        |        |                                 |     |
|--------|--------|---------------------------------|-----|
| ・首都圏   | 10,114 | (内、土地 1,059、建物 3,109、その他 5,944) | 百万円 |
| ・中部北陸圏 | 7,373  | (内、土地 6,413、建物 552、その他 407)     | 百万円 |
| ・近畿圏   | 16,633 | (内、土地 14,165、建物 399、その他 2,069)  | 百万円 |
| ・その他   | 1,399  | (内、土地 1,070、建物 291、その他 37)      | 百万円 |

## 重要な会計方針

貸借対照表及び損益計算書の作成にあたって採用した会計処理の原則及び手続きは、次の通りであります。

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法

財務諸表等規則上の子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価額等に基づく時価法

(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……移動平均法による原価法

分譲土地建物……地区別総平均法による原価法

(個別区画工事費及び一部点在地については個別法による原価法)

### 3. 有形固定資産の減価償却方法

有形固定資産の減価償却方法は、定率法を採用しております。但し、鉄軌道事業の構築物のうち、取替資産については取替法を採用しております。なお、一部の賃貸施設については、定額法を採用しております。

また、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

### 4. 自社利用のソフトウェアの減価償却方法

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (イ) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

使用人及び使用人兼務役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により設定しております。

(ハ) 退職給付引当金

使用人の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

当期末においては、年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額は、投資その他の資産に「前払年金費用」として計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。

なお、退職金の一部については、適格退職年金制度を採用しております。

(ニ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく基準額を商法施行規則第43条の引当金として計上しております。

6. 鉄軌道業における工事負担金等の圧縮記帳処理

工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

7. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当期から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる税引前当期純損失に与える影響額は、35,521百万円であります。

## 追 加 情 報

平成16年2月27日開催の当社取締役会において、株式交換により伊豆急行(株)を完全子会社とすることを決議し、同日、株式交換契約を締結いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 当社を完全親会社、伊豆急行(株)を完全子会社とする株式交換を実施する。
2. 株式交換の日は、平成16年10月1日とする。
3. 伊豆急行(株)は、平成16年6月下旬に開催予定の定時株主総会において、株式交換契約書の承認決議を求める。なお、商法第358条(簡易株式交換)の規定に従い、当社では株主総会における承認を受けることを省略する。
4. 株式交換比率は、伊豆急行(株)の普通株式1株に対して、当社普通株式1.5株の割合とする。



## 損 失 処 理 案

(単位：円)

| 科 目                              | 金 額                   |
|----------------------------------|-----------------------|
| <b><u>その他資本剰余金の処分</u></b>        |                       |
| その他資本剰余金                         | 89,843,336,162        |
| 資本金及び資本準備金減少差益                   | 89,832,787,614        |
| 自己株式処分差益                         | 10,548,548            |
| 資本金及び資本準備金減少差益を<br>次のとおり処分いたします。 |                       |
| 当期末処理損失に充当                       | 39,471,457,808        |
| 配 当 金                            | 5,687,125,970         |
| (1株につき5円)                        |                       |
| その他資本剰余金次期繰越額                    | 44,684,752,384        |
| 資本金及び資本準備金減少差益                   | 44,674,203,836        |
| 自己株式処分差益                         | 10,548,548            |
| <b><u>当期末処理損失の処理</u></b>         |                       |
| <b>当 期 未 処 理 損 失</b>             | <b>40,421,507,808</b> |
| これを次のとおり処理いたします。                 |                       |
| 任意積立金取崩額                         |                       |
| 別途積立金取崩額                         | 950,050,000           |
| その他資本剰余金取崩額                      |                       |
| 資本金及び資本準備金減少差益取崩額                | 39,471,457,808        |
| <b>次 期 繰 越 損 失</b>               | <b>0</b>              |

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成16年5月7日

東京急行電鉄株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 唐 澤 洋<sup>Ⓔ</sup>  
関与社員

代表社員 公認会計士 守 屋 俊 晴<sup>Ⓔ</sup>  
関与社員

代表社員 公認会計士 湯 本 堅 司<sup>Ⓔ</sup>  
関与社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、東京急行電鉄株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第135期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書(会計に関する部分に限る。)及び損失処理案並びに附属明細書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会社及び子会社の会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

(1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

「会計方針の変更」に記載のとおり、会社は当営業年度から固定資産の減損に係る会計基準及び同適用指針を適用しているが、これは同会計基準及び同適用指針が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る計算書類から適用できることになったことに伴うものであり、相当と認める。

(2) 営業報告書(会計に関する部分に限る。)は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。

(3) 損失処理案は、法令及び定款に適合しているものと認める。

(4) 附属明細書(会計に関する部分に限る。)について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第135期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。子会社については定期的に営業等の報告を求め、必要に応じて各子会社を担当する取締役からその営業、業務および財産の状況に関する報告ならびに説明を受けるとともに、重要な子会社については当該会社へ赴き監査役と意見の交換を行いました。また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等からの報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 損失処理に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成16年5月11日

東京急行電鉄株式会社

監査役会

常勤監査役 宮 崎 繁 忠 ㊞

常勤監査役 垣 本 謙一郎 ㊞

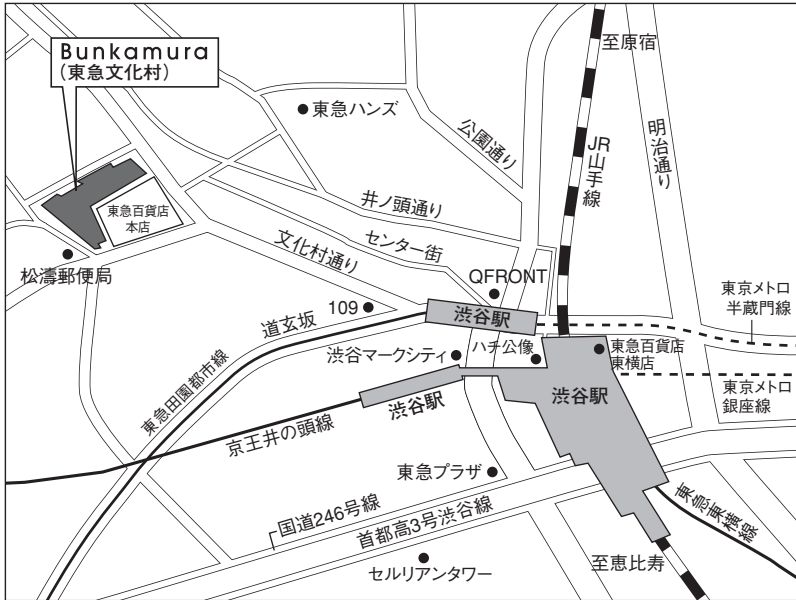
監 査 役 桜 井 孝 穎 ㊞

監 査 役 伊 藤 助 成 ㊞

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号  
Bunkamura オーチャードホール(東急文化村)



## 交通のご案内

- JR山手線／渋谷駅(ハチ公口)  
より徒歩約7分
- 東急東横線、東京メトロ銀座線、  
京王井の頭線／渋谷駅より  
徒歩約7分
- 東急田園都市線、東京メトロ  
半蔵門線／渋谷駅(3a出口)  
より徒歩約5分